

旧生浜町役場庁舎の耐震診断の実施について（報告）

市指定文化財旧生浜町役場庁舎の耐震診断を令和３年度に実施いたしますのでお知らせします。

1 施設概要

項 目	内 容
所在地	千葉市中央区浜野町１２９０
築年	昭和７（１９３２）年竣工 ※平成４年に市教育委員会へ移管
延床面積	２６３．９７㎡（２階１０７．５７㎡含む）
構造	・木造２階建洋風建築
その他	千葉市指定文化財（平成６年）



2 耐震診断実施の経緯について

（１）市有建築物の耐震化整備プログラム

市有建築物のうち補強が必要と評価されている建築物及び旧耐震基準で耐震診断が未実施の建築物について、計画的に耐震診断・耐震改修を進めるために策定。市有建築物のうち、「特定建築物」及び「災害時の拠点施設及び避難所等」から順次診断等を実施。

（２）プログラムで定める木造建築の耐震診断方法

一般財団法人日本建築防災協会発行の『2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法』に従い、精密診断法により耐震性能を評価します。構造評点が1.0以上の場合、耐震性能を有し、1.0未満の場合、耐震性能が低く補強の必要性があると評価します。

3 その他

本施設の維持管理業務として、令和３年度に以下の修繕を予定している。

（１）雨戸外れ修繕

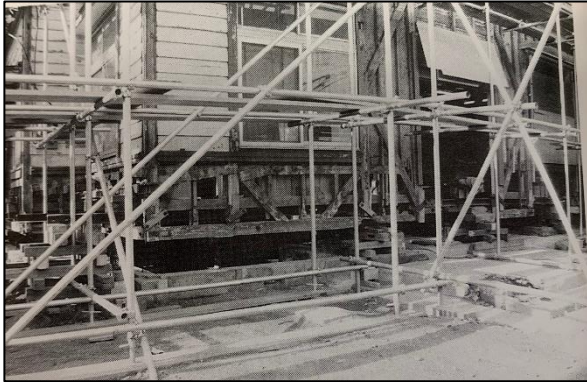
平屋建て付属部分（小使室）に設置されている雨戸の上枠が摩耗しており、傾けることで容易に外れてしまう。現状では、防犯上の課題があることから、上枠にあて木を取付け、雨戸が外れないよう修繕を行う。

（２）手摺柱修繕

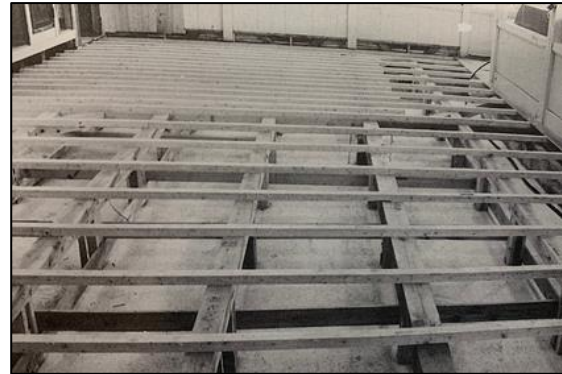
階段手摺が固定されている親柱等が経年劣化により床面との固定が不安定な状態になっており、階段昇降時に手摺又は親柱外れ等の事故が発生する危険性があるため、L字金具により接続部位の補強を行う。

《参考1：平成6度から平成7年度に実施した建物修復工事》

建物を半解体及び揚げ家をして、基礎・土台・柱等構造材の補修を行い、破損部材の補修を実施した。



揚げ家の様子



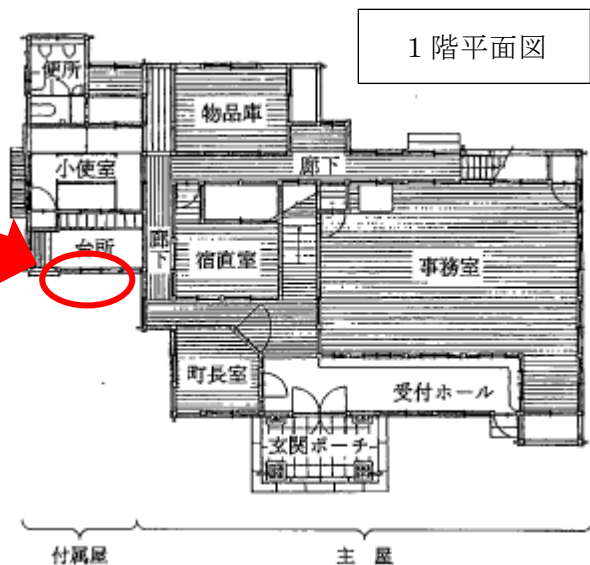
事務室の床組み再設置

《参考2：令和3年度実施予定の修繕箇所について》

(1) 雨戸外れ修繕



上桟にあて木を取付けて、雨戸の外れを防止する。



(2) 手摺柱修繕



L字金具を使い、親柱と床面の固定補強を行う。

